

整理番号	5-1	事務事業名	町名・町界整備事業		作成部署	企画財政部 都市計画課	電話	内線763
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	市川洋一	課長職名	児玉正輝	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H2	根拠法令等	地方自治法第260条第1項					
〃 終了予定年度	H22							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	北広島市の市街化区域内においては、住居(住所)表示は町名地番を用いる方法をとっており、土地の地番については分かりやすい街づくりを目指して町・丁目・番とする町名・地番変更を行うこととしていることから、町名・町界の整備を実施し、あわせて住宅地案内板及び町名表示板の設置をし、住居・地番等を探すことを容易にすることを目的に事業を実施するものである。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれたまち	(第5章)
	節	市街地整備	(第1節)
	施策	町名・町界整備	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	該当地区に居住する者や、来訪者(郵便局員、宅配業者含む)	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	市内外からの実施地区への来訪者等の利便を図り、わかりやすい街づくりを進める。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成2年度～平成15年度 住宅案内板 73基 町名表示板 268基
		17年度	平成18年3月末に市街化区域編入予定の西の里(旧43条区域)地区について、町名・町界整備のためA=11.3haについて委託する。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	3,384		0	9,500
	合計	3,384	0	0	9,500
人件費 (概算)	人数(年間)	0.20			0.20
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,800	0	0	1,800
総事業費 +		5,184	0	0	11,300

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	町名・町界整備地区数	1地区(西の里地区)			2地区(中の沢・西の里)
	住宅地案内板設置数	4基			3基
	町名表示板設置数	22基			16基
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	町名・町界整備率	81%(17地区/21地区)			90%(19地区/21地区)
	住宅地案内板設置率	81%(73基/90基)			84%(76基/90基)
	町名表示板設置率	80%(268基/336基)			85%(284基/336基)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	町名・町界整備1地区当たり	5,055千円(85,936千円÷17地区)			3,000千円(6,000千円÷2地区)
	住宅地案内板設置1基当たり	227千円(16,600千円÷73基)			500千円(1,500千円÷3基)
	町名表示板設置1基当たり	104千円(28,082千円÷268基)			125千円(2,000千円÷16基)

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 共栄(工業団地)地区・北の里地区については、現地と地積図との不整合な状況にあり、実施時期としては未確定な状況にある。新市街地開発(中の沢)地区については、事業の進捗にあわせ、平成18年度以降の事業実施となる。なお、他市町村の動向としては、当市と同様に事業を展開している。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	町名・町界整備はまさに地方自治法にいう自治事務であり、市町村長でなければならない行為であることから、妥当性は適切である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民ニーズ等からも、わかりやすい街づくりを進めるうえで妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現状の整備内容から、手段としては妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	行政として整備すべき事業であることから、受益者負担はなじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	実施済区域においては、当初の目的どおり、市民及び来訪者に対して十分な成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市民及び来訪者へのわかりやすい街づくりとして、住宅地案内板・町名表示板の設置という手法は効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	本事業は、市民及び来訪者の方々の利便を図り、わかりやすい街づくりを進めることを目的として、平成2年度より事業を進めている。今後の実施地区としては、地積修正の整理に伴う共栄(工業団地)地区や、新規に宅地造成を予定している大曲幸地区等及び新たに編入する西の里地区に対し、今までと同様に町名・町界整備事業を進める必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり